

原子力被災 12 市町村農業者支援事業 実施状況に係る点検評価

1 令和 4 年度原子力被災 12 市町村農業者支援事業実績

(1) 事業の実施状況

本事業は、平成 28 年度の国の第 2 次補正予算(平成 28 年 10 月 11 日成立)に基づき措置されたものである。

令和 4 年度は、農業者、関係市町村、農業関係団体等に対する事業内容の周知等を経て、計 3 回(①令和 4 年 2 月 1 日～同年 2 月 25 日、②同年 5 月 23 日～同年 6 月 24 日、③同年 10 月 11 日～11 月 11 日)事業の申請を受け付けた後、事業実施計画書の審査及び承認を行い、9 市町村(川俣町、田村市、南相馬市、広野町、楡葉町、富岡町、浪江町、川内村、葛尾村)において事業が実施された。

(2) 事業実績

① 事業実施計画承認件数、事業費及び補助金

令和 4 年度の事業実施計画承認件数は 53 件となり、事業費は 530,603 千円(補助金 390,739 千円)となった。

なお、このうち、補助対象経費限度額が 1 千万円を超えるものは 20 件であり、その事業費は 391,697 千円(補助金 287,249 千円)となった。

② 事業内容別の実績

事業内容別の実績は、トラクターや田植機、コンバイン等の農業用機械が 234 台の 361,688 千円(補助金 266,154 千円)と最も多く、次いでパイプハウス(48 棟)、農機具格納庫(2 棟)等施設が 167,639 千円(補助金 123,708 千円)、果樹の新植、花卉等の種苗の導入が 1,274 千円(補助金 877 千円)となった。

【表【事業項目別の事業実績】】

福島県計	農業用機械等の導入	トラクター 13 台、田植機 12 台、 コンバイン 14 台、乾燥機 7 台、 色彩選別機 4 台、ホイルローダー 5 台、 管理機 11 台、マニユアスプレッダ 3 台、 その他機械 165 台	361,688,905	266,154,000	53	事業実施計画者数 53 者
	施設の整備等	パイプハウス 48 棟、畜舎 1 棟、 農機具格納庫 2 棟 灌漑設備 一式	167,639,475	123,708,000		面積 77.21ha
	施設の撤去	-	-	-	家畜 繁殖肉牛 2 頭 乳牛 - 頭 豚 - 頭 鶏 100 羽	
	果樹の新植・改植、花き等の種苗等の導入	果樹種苗 172 本	1,274,783	877,000		
	家畜の導入	-	-	-		
	合計 (うち、補助対象経費限度額が 1 千万円を超える事業実施計画)			530,603,163 (391,697,230)	390,739,000 (287,249,000)	53 (20)

※営農再開状況は本事業の実績報告書等により営農再開した実績を記入する。

※補助対象経費が 1 千万円を超えた事業実施計画の採択件数は、市町村ごと、県計の内数として、()に記載する。

③主な作目別の事業内容

事業実施計画の主な事業内容を主な作目別にみると、水田が25件と最も多く、次いで野菜18件、果樹・花き11件、畜産2件、その他5件であった。

【表2 主な作目別の事業内容】

福島県計	水田	トラクター 5台、田植機 12台、コンバイン 12台、乾燥機 7台、色彩選別機 4台、ホイルローダー 1台、管理機 1台、その他機械 87台、パイプハウス 13棟、農機具格納庫 1棟	25	41.85ha	
	野菜	トラクター 5台、ホイルローダー 3台、管理機 6台、マニュアルスプレッダー 3台、その他機械 47台、パイプハウス 23棟、農機具格納庫 1棟、灌水設備 1式	18	7.88ha	
	果樹・花き	(果樹) 管理機 1台、その他機械 3台、パイプハウス 10棟、 種苗 172本	6	0.82ha	
		(花き) トラクター 1台、管理機 3台、その他機械 11台、 パイプハウス 2棟、	5	0.98ha	
	畜産	肉用繁殖	ホイルローダー 1台、畜舎 1棟	1	2頭
		酪農		-	-
		養鶏	その他機械 2台	1	100羽
	その他	牧草：トラクター 1台、その他機械 4台	2	5.66ha	
きくらげ・ナタネ・大豆：トラクター 1台、コンバイン 2台、 その他機械 11台		3	20.02ha		

※主な作目（経営形態）は、事業実施計画書、事業実績報告書等をもとに、事業実施者の経営形態を判別して記載する。

※事業実施者数、事業実施面積・頭羽数等は、事業実績報告書をもとに実績を記入する。

2 原子力被災12市町村の避難地域等における営農再開の状況

原子力被災12市町村の避難地域等における令和4年度末の営農再開面積は8,015haとなり、平成23年12月時点の営農休止面積(17,298ha)に対する営農再開割合は46.3%となり、営農再開面積と営農再開割合は、前年度に比べて、それぞれ645ha、3.7%増加した。

また、本事業の事業実施計画が承認された農業者の令和4年度の営農再開面積の合計は77.2haであった。

【表3 原子力被災12市町村の避難地域等における営農再開の状況】

単位:ha

市町村名	営農休止面積 (平成23年12月末)	営農再開面積		
		令和3年度 (A)	令和4年度 (B)	対前年度増減(B-A)
川俣町	375	213	237	24
田村市	893	508	534	26
南相馬市	7,289	4,572	4,753	181
広野町	269	209	229	20
楢葉町	585	389	414	25
富岡町	861	119	205	86
川内村	605	363	357	△6
大熊町	936	0	21	21
双葉町	723	0	1	1
浪江町	2,034	272	409	137
葛尾村	398	68	117	48
飯舘村	2,330	656	738	82
合計	17,298	7,370	8,015	645
(営農再開割合)		42.6%	46.3%	

資料:「福島県営農再開支援事業 令和4年度事業実績報告書」より抜粋。

※面積の合計は四捨五入の関係で一致しない。

3 事業実施状況に関する点検

- (1) 事業の実施に当たっては、農業者向けに事業申請期間中の相談会の開催、対象市町村内での広報、官民合同チーム営農再開グループ((公社) 福島相双復興推進機構、東北農政局、福島県農業振興課及び農林事務所農業振興普及部・農業普及所が構成員)による農業者に対する個別訪問調査時における事業内容の紹介・助言を行うことにより、事業の周知と利用促進を図った。
- (2) 過剰で不効率な事業投資とならないように、事業申請書の内容審査や複数の見積りによる事業費チェックに取り組むことにより、事業の効率性、有効性が十分に確保されるように実施した。

4 事業目標に対する評価

- (1) 本事業は令和2年度に事業期間を延長し、令和7年度までに6割の営農再開を目標として事業を実施することとしている。
- (2) 平成29年に避難指示が解除された川俣町、浪江町、飯舘村、富岡町では保全管理の段階から、徐々に営農再開が進みつつある一方、解除が遅れ、町内の一部区域で避難指示が解除された双葉町(令和2年3月)、大熊町(平成31年4月)では、帰還する人が依然少ない状況で、主に保全管理が行われている段階であり、本格的な営農再開までには時間がかかる状況にある。

このような状況を踏まえ、令和2年度から、国、県、JAが連携して、避難地域

の市町村に人的支援を行い、避難地域での営農再開に向けた取組を強化している。

原子力被災12市町村農業者支援事業補助金は、個人の農業者への大きなインセンティブであり、当該補助金を活用し営農再開、新規就農することで、地域への定住や避難地域の活性化に大きく寄与する可能性がある。

引き続き、これらの取組によって震災前の住民のみならず、外部からの新たな就農者を確保し、農業者の営農再開意欲を高め、営農再開を進めることで最終的な事業目標の達成を図ることとする。